

賃金引上げ支援策特別相談窓口における相談会を開催しました！



本年10月1日から栃木県最低賃金（時間額）が1,068円に改定されたことに伴い、中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引き上げに向けた支援策の一環として、栃木労働局では県内使用者団体、栃木県等と連携して「賃金引上げ支援策特別相談窓口」を栃木県庁昭和館2F多目的室2（宇都宮市塙田1-1-20）に設置しております。

栃木働き方改革推進支援センターが賃金引上げに資する各種助成金の活用などの相談を承っております。今年度の開催日は令和7年11月19日（水）・12月12日（金）

の残り2回となっています。助成金の種類が多すぎて自社に合うものがわからないなどお困りの中小企業様、ぜひご参加ください。

今回の相談会でも、賃上げを考える中小企業様に対し、「**業務改善助成金**」や栃木県の事業である「**とちぎ賃上げ加速・定着支援金**」をはじめとした賃金引上げに関する支援制度について、アドバイスを行いました。

各種リンク

特別相談窓口について

[賃金引上げ支援策特別相談窓口を設置します!!](#)

業務改善助成金について

[業務改善助成金 | 厚生労働省](#)

とちぎ賃上げ加速・定着支援金について

[栃木県 / 【申請受付中】とちぎ賃上げ加速・定着支援金](#)

栃木働き方改革推進支援センターについて

[栃木働き方改革推進支援センター | 働き方改革特設サイト | 厚生労働省](#)